



# 法人会だより

瀬戸旭法人会

No.85



# C O N T E N T S

## 写 真 説 明

「暑中のご挨拶」	(公社) 瀬戸旭法人会会長	伊藤 健一	…1
「着任のご挨拶」	尾張瀬戸税務署長	高尾 久	…2
「離任のご挨拶」	前尾張瀬戸税務署長	眞鍋 博幸	…2
総会特集			
第43回通常総会	……………		3
H28年度 正味財産増減計算書	……………		4
H29年度 事業計画	……………		5
H29年度 収支予算書	……………		6
H28年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿	……………		7
執行部役員	……………		8
役員名簿	……………		8～9
支部評議員名簿	……………		9～10
会の動き (本部)	……………		11・12
〃 (本部・部会)	……………		13
〃 (部会)	……………		14
〃 (支部)	……………		15
(一社) 愛知県法人会連合会総会／連絡帳寄贈	……………		16
PHOTO「瀬戸百景 瀬戸観光案内所」	……………		17
自主点検チェックシート	……………		18
法人事業概況説明書記載の仕方	……………		19
国税の窓	……………		20～21
県税の窓	……………		22
市税の窓	……………		23
会員サロン「ボランティア」	鈴木 昌子	…24	
会員サロン「公益社団法人 瀬戸旭法人会 青年部会 部会長就任に当たって」	大澤 健一	…25	
尾張瀬戸税務署幹部の皆さん	……………		26
尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動	……………		26・27
「よろしくお願ひします」	伊藤 和宏	…27	
「お世話になりました」	村上 満	…27	
「お世話になりました」	直喜 義宜	…27	
新会員の紹介、組織委員会から一言、 事務局だより、編集後記	……………		28
(広告) 大同生命	……………		巻末



表紙 北川 民次 画  
「瀬戸風景花いっぱい」  
瀬戸信用金庫所蔵  
写真: フォトスタジオ伊里



「瀬戸百景 瀬戸観光案内所」  
写真: フォトスタジオ伊里

# 暑中のご挨拶



公益社団法人 瀬戸旭法人会  
会長 伊藤 健一

暑中お見舞い申し上げます。

平素は法人会活動にご協力を賜り誠に有難うございます。

はじめに、本年4月1日から、瀬戸旭法人会は県の認可を受け公益社団法人として歩み始めましたことをご報告いたします。

私、5月26日の第43回総会後の理事会において、会長として再び推薦を受け承認をいただき、お引受けすることになりました。

力不足ですが一生懸命頑張りますので、どうかよろしくをお願いいたします。また、前期は皆様のご協力で大過なく会務を全うすることができましたことを感謝いたします。

日本経済の景況感も少しずつですが回復し上昇気流に乗って株価も上昇、我々の周囲にも景気の回復を感じるようになりました。このまま活気が続いてほしいものです。

6月8日に姉妹提携している公益社団法人福山法人会50周年記念式典に5名で参加してきました。会員数4,500余名を誇る法人会だけに活気ある活動を展開されており、事業の一つである次代を担う子供たちの納税意識の高揚を目的とした「絵葉書コンクール」は全国の先駆けとなっており、今では主要事業の一つであり、全国の法人会へと広がっています。

会員数も3年連続純増で熱の入った事業活動が行われ、私にもその熱意が伝わってきました。

税のオピニオンリーダーとして福山法人会会員は各々自覚し誇りを持っていることに大変感銘を受けました。

私たち個人の細胞は最近では一部再生の研究も進んでいますが命には限りがあります。しかし、法人はいつでも再生し永久に続けることも

可能です。その法人は利益追求はもちろんですが税金を納めることで社会に貢献しているからこそ継続することができます。

節税のための法人化とか、タックスヘイブンといわれる手段による独りよがりの生き方では法人としての社会貢献は難しいのではないのでしょうか。

人々がいるから生活圏があり社会がある。その社会の中で法人は活動し利益を生み出しているのですから社会貢献として還元するのは当然だと思います。

今、話題の人、将棋界、藤井聡太4段が全国の人を驚かせて“瀬戸市ここにあり”。29連勝の新記録を達成したことは、地元として大変喜ばしいことです。

また、来年には瀬戸市奉賛会が国府宮神社の大鏡餅を奉納されることになり、我々法人会会員の皆様も頑張って協力しようではありませんか。

さらに、2年後には尾張旭市で全国植樹祭の開催が決定して、新天皇を迎えての植樹祭が行われる計画です。法人会としてもそのようなお祝いを盛り上げましょう。

企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である法人会は会社経営者の鏡であると思います。法人会ほど崇高で現実的である奉仕活動は他に類を見ない、そんな法人会に席を置いている我々は自信と誇りをもって活動していきましょう。

残暑厳しくなります。皆様お体に気を付けて頑張りましょう。

ご協力よろしくをお願いいたします。



H29. 7. 18  
新署長表敬訪問

## 着任のご挨拶

### 尾張瀬戸税務署長 高尾 久



公益社団法人瀬戸旭法人会の会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から税務行政全般にわたり、深い御理解と格別の御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、高松国税局総務部人事第二課長から尾張瀬戸税務署長を拝命いたしました高尾でございます。

名古屋国税局管内での勤務は初めてですが、豊かな緑と自然に恵まれた環境の下、良き文化と伝統的な産業が発展している尾張瀬戸税務署で勤務できることを大変嬉しく感じております。

貴法人会は、本会をはじめ各部会等での研修会や各種行事を通じ、税知識の普及や納税意識の向上に意欲的に取り組まれ、会員企業の経営と地域社会の健全な発展のため、社会貢献活動を積極的に展開されていると伺っており、大変心強く感じております。これもひとえに、役員の皆様をはじめ会員の皆様の永年にわたる御尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化及び経済社会の国際化・高度情報化の更なる進展により大きく変化している状況の下、社会保障・税番号制度（いわゆるマイナンバー制度）が始まっております。マイナンバーの記載は、法令上の義務であり、また、申告書を提出していただく際には、「本人確認書類の提示又は写しの添付」

が必要になりますのでよろしくお願ひいたします。

さらに、国税当局では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命とし、納税者の皆様のニーズに応えつつ、納税者サービスの更なる充実に努めるため、国税庁ホームページを活用した税務情報の提供のほか、e-TaxなどICTを利用した申告・納税手段の推進を図っており、今後も利便性の高い申告・納税手続きの実現に向けた取組みを実践してまいります。e-Taxにつきましては、普及・定着に対する貴法人会の皆様方の御協力に対して感謝申し上げます。

また、消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度が、平成31年10月に実施されることとなりました。国税当局といたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様にも制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう、関係省庁や貴法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を図りながら、着実な制度の広報・周知や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。そこで、貴法人会の皆様にも、説明会の開催などの広報・周知に御協力いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

結びになりましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに企業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 離任のご挨拶

### 前尾張瀬戸税務署長 眞鍋 博幸



昨年7月に尾張瀬戸税務署長を拝命し、その間、1年間という短い期間ではありましたが、伊藤会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様方には大変お世話になり、心から感謝申し上げます。

振り返りますと、尾張瀬戸税務署に着任後、すぐに役員の皆様のご挨拶をいただき、当地での勤務が始まりましたことが、ついこの間のように懐かしく感じております。また、親会をはじめ女性部会や青年部会の研修会・懇談会などの場で、多くの貴重な意見を拝聴させていただき、熱心に取り組まれている各種行事に参加させていただく中で、貴法人会の皆様方との出会いは、私にとって忘れることのできない、良き思い出となりました。

管内の地域を見渡しますと、歴史と伝統にあふれ、最近では中学生プロ棋士の藤井聡太さんの大活躍で元気をもらい、また、瀬戸市では国府宮はだか祭大鏡餅奉納行事、尾張旭市では全国植樹祭など後世にきつと語り継がれることとなる大事業を控え、当地域が

更に活性化していくことと思っております。

そういう中で、貴法人会は、本年4月からは公益社団法人として新たに衣替えをされ、名実とともに、会員企業の皆様や地域社会の発展、公益性に寄与する組織として認定され、「地域社会のリーダー」・「税のよき理解者」として、魅力ある法人会活動を力強くスタートされておられます。

今後とも貴法人会が益々ご発展されますことをご期待申し上げますとともに、税務行政に対しましても、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私ごとながら、本年7月、尾張瀬戸税務署を最後に38年間の国税の勤務を終了しましたが、その最後の年に、伝統ある当地域で皆様方と一緒に仕事をすることが出来たことは、何事にも変えることのできない最良の思い出です。

1年間、大変お世話になり、本当にありがとうございました。



平成29年5月26日

# 第43回通常総会

於 / 瀬戸信用金庫本部 エンゼルホール

公益社団法人として



去る5月26日（金）午後2時から瀬戸信用金庫エンゼルホールにおいて、（公社）瀬戸旭法人会第43回通常総会を開催した。眞鍋尾張瀬戸税務署長をはじめ関連諸団体から多数のご来賓をお迎えし、多くの会員が出席して盛大に挙行された。

はじめに伊藤会長から、公益社団法人となったことが報告され、社会貢献活動への取組の必要性、歴史を残すために総会の回数は継続する旨等の説明があった。また、将棋の藤井聡太4段の活躍で、全国的にもこの地域が注目されていることなどが紹介された。

来賓紹介のあと、議案の審議に入り、「平成28年度決算承認の件」・「任期満了に伴う役員選任の件」等の議案がいずれも原案どおり承認可決された。

引き続き、「平成28年度事業報告」・「平成29年度事業計画および収支予算」が報告された。

さらに加藤副会長から平成30年度税制改正提言事項についての説明と報告がされた。その後、伊藤会長から退任された理事の方に感謝状、会員増強に功労のあった方、支部活動に功労のあった方それぞれに表彰状が贈呈された。

続いて、眞鍋署長をはじめ関連諸団体から祝辞を頂戴して盛会裡に総会の幕を閉じた。

総会記念講演は、外交政策研究所代表・宮家 邦彦さんの『最新の国際情勢と日本経済に与える影響』の演題で開催され、講師が国際情勢と日本経済の現状等を熱く語られ、質問の場では、会場へ講師が下りられ説明されるなど和やかな中で講演会は終了した。



平成28年度 正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
<b>基本財産運用益</b>	2,121	1,062	1,059
基本財産受取利息	2,121	1,062	1,059
<b>受取会費</b>	18,494,000	19,043,000	-549,000
正会員受取会費	18,380,000	19,043,000	-663,000
特別会員受取会費	114,000	0	114,000
<b>事業収益</b>	3,591,831	3,745,333	-153,502
研修事業収益	78,500	115,000	-36,500
広報事業収益	238,375	294,740	-56,365
福利厚生事業収益	754,956	1,106,593	-351,637
会員親睦事業収益	2,520,000	2,229,000	291,000
<b>受取補助金等</b>	11,917,900	11,110,712	807,188
受取県連補助金	1,770,600	1,760,112	10,488
受取全法連助成金	50,000	0	50,000
受取全法連助成金振替額	10,086,300	9,350,600	735,700
会員増強支援(報奨金)	11,000	0	11,000
<b>受取負担金</b>	1,934,000	1,912,000	22,000
青年部会受取負担金	545,000	490,000	55,000
女性部会受取負担金	432,000	462,000	-30,000
税法研究部会受取負担金	198,000	198,000	0
調査部会受取負担金	78,000	78,000	0
陶商部会受取負担金	120,000	120,000	0
建設業部会受取負担金	141,000	144,000	-3,000
正副会長受取負担金	420,000	420,000	0
<b>雑収益</b>	1,360,677	1,430,949	-70,272
受取利息	1,013	3,740	-2,727
雑収益	1,359,664	1,427,209	-67,545
<b>【経常収益計】</b>	37,300,529	37,243,056	57,473
(2) 経常費用			
<b>事業費</b>	27,626,195	29,650,398	-2,024,203
役員報酬	2,550,000	2,610,000	-60,000
給料手当	3,990,750	5,233,050	-1,242,300
退職年金掛金	462,400	605,520	-143,120
福利厚生費	788,683	820,145	-31,462
会議費	6,635,954	6,991,998	-356,044
旅費交通費	3,059,444	2,547,714	511,730
通信運搬費	991,514	1,060,714	-69,200
消耗品費	1,068,486	974,303	94,183
印刷製本費	1,557,318	1,690,558	-133,240
賃借料	1,641,384	1,680,005	-38,621
諸謝金	1,457,610	1,263,780	193,830
租税公課	79,900	93,600	-13,700
支払負担金	1,076,800	1,370,600	-293,800
委託費	1,626,701	1,780,872	-154,171
会場費	50,760	315,036	-264,276
広告宣伝費	180,236	179,436	800
リース料	149,940	153,468	-3,528
支払手数料	157,613	194,659	-37,046
雑費	100,702	84,940	15,762
<b>管理費</b>	4,750,728	4,455,367	295,361
役員報酬	450,000	390,000	60,000
給料手当	704,250	781,950	-77,700
退職年金掛金	81,600	90,480	-8,880
福利厚生費	139,179	122,550	16,629
会議費	687,400	697,448	-10,048
旅費交通費	163,256	100,998	62,258
通信運搬費	346,525	236,942	109,583
消耗品費	382,688	364,273	18,415
修繕費	166,320	0	166,320
印刷製本費	460,230	557,165	-96,935
賃借料	289,656	251,035	38,621
租税公課	14,100	0	14,100
支払負担金	228,850	241,850	-13,000
支払寄付金	60,000	0	60,000
委託費	317,707	321,736	-4,029
広告宣伝費	37,000	16,200	20,800
渉外慶弔費	105,050	206,813	-101,763
表彰費	40,396	28,820	11,576
リース料	26,460	22,932	3,528
支払手数料	25,657	14,741	10,916
雑費	24,404	9,434	14,970
<b>【経常費用計】</b>	32,376,923	34,105,765	-1,728,842
<b>【評価損益等調整前当期経常増減額】</b>	4,923,606	3,137,291	1,786,315
<b>【評価損益等計】</b>	0	0	0
<b>【当期経常増減額】</b>	4,923,606	3,137,291	1,786,315
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
<b>【経常外収益計】</b>	0	0	0
(2) 経常外費用			
<b>【経常外費用計】</b>	0	0	0
<b>【当期経常外増減額】</b>	0	0	0
<b>【当期一般正味財産増減額】</b>	4,923,606	3,137,291	1,786,315
一般正味財産期首残高	29,492,888	26,355,597	3,137,291
一般正味財産期末残高	34,416,494	29,492,888	4,923,606
II 指定正味財産増減の部			
<b>【当期指定正味財産増減額】</b>	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
<b>【当期基金増減額】</b>	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	34,416,494	29,492,888	4,923,606



## 平成29年度 事業計画 (平成29年4月1日から平成30年3月31日)

### I 基本方針

公益社団法人瀬戸旭法人会は、会員相互の緊密な連携のもとに、法人会の基本的指針に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、地域社会との共生を目指して、租税教育の推進を図るなど社会貢献活動を積極的に展開し、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

また、公益社団法人として法人会本来の目的をみつめながら、従来の運営方針、活動内容を見直し、公益性の高い事業活動の一層の充実を図る。

### II 事業計画

1. 組織の維持・強化と財政基盤の充実
 

組織の維持・強化と財政基盤の充実については、法人会の最重要課題として、その再構築に取り組んでいるが、会員の減少傾向に歯止めがかからない状況にあり支部役員による会員増強月間を設け加入勧奨活動を創意工夫して実施し組織の維持に努める。また、受託保険会社とも密接な連携を図り、会員へは加入に協力を求め、両者が一体となって福利厚生制度の充実を図り、財政基盤の充実に努める。
2. 税知識の普及を目的とする事業
 

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務、経営等に関する研修会及び講演会等の事業活動を積極的に行う。

  - (1) 税務研修会
 

時宜に合わせて税制改正の解説や自主点検チェックシートの活用、税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催する。
  - (2) 決算期別説明会
 

法人税、消費税等の適正な申告を納税者が行うために必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の普及に関する説明会を決算期別に開催する。
  - (3) 調査部所管法人税務研修会
 

調査部所管法人を中心に、名古屋国税局の担当官や署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。
  - (4) 税制講演会
 

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、尾張瀬戸税務署の署長や、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。
3. 納税意識の高揚を目的とする事業
 

税を身近なものに感じてもらう機会を与えるとともに、次代を担う子供たちに税の大切さと正しい税への関心を高めるための租税教育事業を行い、納税意識の高揚に努める。

  - (1) 地域イベントにおける税金クイズ等の租税教育活動
  - (2) 小学生を対象に「税金ウルトラクイズ」&「税金大声コンテスト」を開催する。
  - (3) 税に関する情報を掲載したパンフレット・れんらく帳などの配布
  - (4) 地元ラジオ局を活用して税金講座を放送。
  - (5) 租税教室への講師派遣
  - (6) 税に関する習字等の作品展の共催
4. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業
 

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。
5. 地域企業の健全な発展に資する事業
  - (1) 経済・経営講演会
 

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となるため、地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。
  - (2) 地域企業向け実務研修会
 

地域企業の健全な発展に資するパソコン教室等の研修会を開催する。
  - (3) 企業施設見学会
 

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。
6. 地域社会への貢献を目的とする事業
  - (1) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会
 

地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
  - (2) コミュニティラジオ放送
 

コミュニティラジオFM局「RADIO SANQ」が尾張瀬戸税務署管内の小・中学校をインタビュー方式で紹介している「学校大好き」という番組の企画に関わり、小・中学生の作文や各学校の取組みや特色を紹介し、地域の学校や生徒・児童の魅力や地域住民に伝えることを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
  - (3) 手縫い雑巾寄贈のボランティア活動
 

当会女性部会員が中心となって、手縫いで雑巾を作製して瀬戸市役所、尾張旭市役所を通じて福祉施設へ寄贈する。自発的なボランティア活動を通じ地域社会への貢献を図る。
7. 広報事業
 

広報誌「法人会だより(瀬戸旭法人会)」において、税に関する情報の適宜掲載や公益目的事業(研修会・講演会等)の活動報告を掲載し、情報発信を行う。
8. 会員の福利厚生等に資する事業
  - (1) 保険事業
  - (2) 福利厚生事業
  - (3) 広告事業
9. 会員の交流に資するための事業
 

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行う。



平成29年度 収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
<b>基本財産運用益</b>	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
<b>受取会費</b>	18,020,000	18,403,000	-383,000
正会員受取会費	17,900,000	18,303,000	-403,000
特別会員受取会費	120,000	100,000	2,000
<b>事業収益</b>	3,500,000	3,800,000	-300,000
研修事業収益	100,000	100,000	0
広報事業収益	250,000	300,000	-50,000
福利厚生事業収益	550,000	700,000	-150,000
会員親睦事業収益	2,600,000	2,700,000	-100,000
<b>受取補助金等</b>	11,776,000	11,820,300	-44,300
受取県連補助金	1,527,000	1,734,000	-207,000
受取全法連助成金	10,249,000	10,086,300	162,700
<b>受取負担金</b>	2,005,000	1,904,000	101,000
青年部会受取負担金	610,000	500,000	110,000
女性部会受取負担金	438,000	438,000	0
税法研究部会受取負担金	204,000	204,000	0
調査部会受取負担金	72,000	78,000	-6,000
陶商部会受取負担金	117,000	120,000	-3,000
建設業部会受取負担金	144,000	144,000	0
正副会長受取負担金	420,000	420,000	0
<b>雑収益</b>	1,202,000	704,000	498,000
受取利息	2,000	4,000	-2,000
雑収益	1,200,000	700,000	500,000
<b>【経常収益計】</b>	36,504,000	36,632,300	-128,300
(2) 経常費用			
<b>事業費</b>	30,366,000	30,662,000	-296,000
役員報酬	2,610,000	2,610,000	0
給料手当	4,145,000	4,398,000	-253,000
退職年金掛金	470,000	528,000	-58,000
福利厚生費	800,000	938,000	-138,000
会議費	7,100,000	7,272,000	-172,000
旅費交通費	3,400,000	3,271,000	129,000
通信運搬費	1,150,000	1,177,000	-27,000
消耗品費	1,150,000	1,150,000	0
印刷製本費	1,805,000	1,805,000	0
賃借料	1,680,000	1,680,000	0
諸謝金	2,000,000	1,600,000	400,000
租税公課	94,000	94,000	0
支払負担金	1,250,000	1,377,000	-127,000
委託費	1,750,000	1,870,000	-120,000
会場費	200,000	200,000	0
広告宣伝費	202,000	202,000	0
リース料	200,000	155,000	45,000
支払手数料	250,000	250,000	0
雑費	110,000	85,000	25,000
<b>管理費</b>	4,581,000	4,561,000	20,000
役員報酬	390,000	390,000	0
給料手当	565,000	657,000	-92,000
退職年金掛金	70,000	79,000	-9,000
福利厚生費	140,000	140,000	0
会議費	720,000	728,000	-8,000
旅費交通費	180,000	130,000	50,000
通信運搬費	360,000	264,000	96,000
消耗品費	400,000	408,000	-8,000
印刷製本費	500,000	595,000	-95,000
賃借料	300,000	251,000	49,000
支払負担金	243,000	243,000	0
委託費	330,000	330,000	0
広告宣伝費	18,000	18,000	0
渉外慶弔費	200,000	250,000	-50,000
表彰費	50,000	30,000	20,000
リース料	50,000	23,000	27,000
支払手数料	40,000	15,000	25,000
雑費	25,000	10,000	15,000
<b>【経常費用計】</b>	34,947,000	35,223,000	-276,000
<b>【評価損益等調整前当期経常増減額】</b>	1,557,000	1,409,300	147,700
<b>【評価損益等計】</b>			
当期経常増減額	1,557,000	1,409,300	147,700
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
<b>【経常外収益計】</b>	0	0	0
(2) 経常外費用			
<b>【経常外費用計】</b>	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,557,000	1,409,300	147,700
一般正味財産期首残高	34,497,582	29,492,888	5,004,694
一般正味財産期末残高	36,054,582	30,902,188	5,152,394
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	10,249,000	10,086,300	162,700
受取全法連助成金	10,249,000	10,086,300	162,700
一般正味財産への振替額	-10,249,000	-10,086,300	-162,700
一般正味財産への振替額	-10,249,000	-10,086,300	-162,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	36,054,582	30,902,188	5,152,394





## 平成28年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿

### 会長感謝状受賞者名簿

1 表彰規定第2条該当

(敬称略)

氏名	役職名	法人名	表彰理由
浅井 よし子	常任理事	(医) 宏 和 会	永年会運営に功績顕著
梅村 治 康	理 事	(株) マ ル ウ メ	〃
加藤 雅 人	〃	(株) 國 富	〃
成田 安 代	〃	(株) 成 田 製 陶 所	〃
村瀬 忠 春	〃	村 瀬 石 油 (株)	〃
山田 茂 樹	〃	山 竹 工 業 (株)	〃

### 会長表彰状受賞者名簿

1 表彰規定第4条該当

(敬称略)

氏名	法人名	表彰理由	支部名
水谷 恭 子	(株) マイティミズタニ	会員増強に尽力大	水 北
伊藤 智 成	(株) 東 興 不 動 産	〃	本 地
戸塚 友佳子	大同生命保険(株)名古屋支社	〃	保険会社
渡邊 蕾	〃	〃	〃

### 会長表彰状受賞者名簿

2 表彰規定第1条・第3条・第4条該当

(敬称略・支部別・50音順)

氏名	法人名	表彰理由	支部名
酒井 益 幸	(株) ミ ノ カ ン	永年会運営に尽力大	旭 中
菅沼 正 壽	(株) 池 田 工 務 店	〃	瑞 鳳
町田 紀代子	(医) 本 地 ケ 原 ク リ ニ ッ ク	〃	本 地
山田 文 明	(株) や ま ぜ ん	〃	本 地
池内 光 夫	愛 知 鋳 業 (株)	〃	效 範 西
石川 一 志	(税) ち ゅ う ぶ 税 経	〃	效 範 東
水谷 恭 子	(株) マイティミズタニ	〃	水 北
加藤 佐知子	(株) 山 磯	〃	瀬 戸 東
近藤 博 資	(有) 小 松 屋 商 店	〃	瀬 戸 東
野田 卓 三	(株) み づ の や 呉 服 店	〃	瀬 戸 東



平成29年度

執行部役員

敬称略・50音順

	氏名	法人名	担当委員会
会長 (代表理事)	伊藤 健一	(株)東興不動産	
副会長	森 康美	瀬戸信用金庫	総務委員長
〃	加藤 陽太郎	ヤマキ電器(株)	組織委員長
〃	酒井 益幸	(株)ミノカン	事業委員長
〃	成田 一成	(株)成田製陶所	
〃	服部 正勝	(株)高砂ベルシュ	厚生委員長
〃	牧 治	陣屋丸仙窯業原料(株)	広報委員長
専務理事	三浦 廣久	(公社)瀬戸旭法人会	
常任理事	水谷 恭子	(株)マイティミズタニ	厚生副委員長
〃	刑部 祐介	(有)マル美オサカベ	厚生副委員長
〃	加藤 勝之	勝野窯業原料(株)	組織副委員長
〃	加藤 睦彦	(株)アイトー	税制副委員長
〃	坂田 豊樹	(株)坂田酒販	総務副委員長
〃	清水 伸裕	信和建設(株)	広報副委員長
〃	土屋 仁朗	富士特殊紙業(株)	税制委員長
〃	寺田 悟	(株)山長陶苑	事業副委員長
〃	若杉 福雄	丸五運送(株)	事業副委員長

顧問・相談役

	氏名	法人名	
顧問	松原 義明	新興窯業(株)	
相談役	中根 寿美夫	寿工芸(株)	

役員名簿

理事

太字は支部長(敬称略)

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭西	伊藤 孝広	(株)PEACE	效範西	池内 光夫	愛知鋳業(株)
	江尻 秀雄	山秀建設(株)		刑部 祐介	(有)マル美オサカベ
	鈴木 政臣	(有)アート旭		若杉 福雄	丸五運送(株)
旭中	植 文雄	東邦冷熱工業(株)	效範東	中野 昭雄	(株)瀬戸陶芸社
	黒川 國夫	(有)黒川新聞店		若杉 栄克	若尾鉄工建設(株)
	酒井 益幸	(株)ミノカン	品野	佐藤 基	品野セラミックタイル工業(株)
	花村 利光	(有)花村新聞店		島倉 淳	(有)竹堂園
旭東	秋田 進	(株)ヒカリ商事	水南	波多野 克己	(有)東陽設備工業
	加藤 睦彦	(株)アイトー		増岡 順	増岡窯業原料(株)
	横山 昭治	秋田建設(株)		森 康美	瀬戸信用金庫
瑞鳳	近藤 高史	(株)高千代熱学社	水北	伊勢谷 努	聖新陶芸(株)
	坪井 矩昭	(有)坪井化成		大橋 孝志	(有)マルニ運輸
	森 篤志	(株)高千代熱学社	浅田 主男	(株)浅田電機商会	
本地	池田 豊	(有)池田電気		杉山 仁朗	富士特殊紙業(株)
	伊藤 健一	(株)東興不動産		堀 雄三	(株)マルイチ
	坂田 豊樹	(株)坂田酒販			
	服部 正勝	(株)高砂ベルシュ			



## 役員名簿

理事

太字は支部長（敬称略）

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
瀬戸東	岡村 肇	岡村管工業(株)	東明	寺田 悟	(株)山長陶苑
	加藤陽太郎	ヤマキ電器(株)		藤井源成	藤井鋳業(株)
	加藤真弘	山甚大学鋳山(株)	長根	浅野政司	東海設備工業(株)
	山中直人	(株)山磯		青山 稔	青山硝子(株)
	山本英雄	中部電磁器工業(株)		横山昌春	(有)サン・ライフ
陶原	中島達夫	(株)瀬戸豊栄家電	幡山西	奥田 桂	(株)こだま
	藤田豊秋	(株)藤田石油建材店		清水伸裕	信和建設(株)
	梶田重克	(資)梶田絵具店		矢野明人	(有)401Kコンサルティングリサーチ
	水野義朗	ミツワ印刷(株)	幡山東	加藤一夫	(有)カトウ測量設計
伊藤善朗	(資)愛知協和製陶所	加藤恵三		瀬戸総合卸売市場(株)	
井上博	富士石膏(株)	鈴木伸		(株)伸栄不動産	
加藤勝之	勝野窯業原料(株)	関島文雄		(株)関電工事	
道泉	成田一成	(株)成田製陶所			
	牧 治	陣屋丸仙窯業原料(株)			

青年	大澤健一	瀬戸チップ工業(株)	税研	河村隆仁	ヤマキ電器(株)
	陣矢幸司	(株)ホンジン自動車	陶商	水野忠治	(資)鐘忠陶器
女性	水谷恭子	(株)マイティミズタニ	調査部	堀田貴史	豊精密工業(株)
	鈴木昌子	丸ス釉薬(資)	事務局	三浦廣久	(公社)瀬戸旭法人会
建設業	浅野政司	東海設備工業(株)			

監事

本地	祖父江 仁	(株)祖父江造園
品野	坂元生嗣	(有)坂元機械製作所
瀬戸東	大竹 泉	オオタケセラム(株)

## 支部評議員名簿

(敬称略・法人50音順)

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭	鈴木善子	(有)アート旭	瑞鳳	小幡俊司	(有)アサヒ設備設計
	水野 覚	あいち尾東農業(協)尾張旭支店		菅沼正壽	(株)池田工務店
	田島敬二	アサヒ開発(株)		溝渕有一	兼翔建設(株)
	上野義規	(株)上野商店		佐藤勝美	(株)協和工務店
	赤川和夫	(有)清文堂		唐井修治	(有)タイヤボックス
西	武田義康	(有)タケダ造園	本地	坂 英生	(有)坂新聞店
	長江康紀	(有)フローリストみき		町田紀代子	(医)本地ヶ原クリニック
	三宅郁馬	(有)三宅建設		山本文明	(株)やまぜん
旭	岩崎 巖	(株)イワサキ	効範西	山本滋郎	山本鉄工所(株)
	栗田洋子	(有)コスモス		青山好幸	青山電陶(株)
	成瀬範恭	(株)さもと		加藤十四朗	(有)泉商会
	谷口洋二	(有)セイホウ自動車		中島 仁	信栄商事(株)
	成山裕輔	成山興産(株)		堤 功	帝国商事(株)
	水野幸彦	丸み産業(資)		野田英男	(資)野田モータース
中	三代川裕美	(有)三代川家具製作所	加藤定江	(医)ファミリアゆうデンタルクリニック	
	秋田昌彦	(株)大友建設	山本修治	(資)双葉製陶所	
	渡辺政男	(株)シージーエス	高木和志	(有)松屋自動車	
旭	高島 昇	タカコー(株)	効範東	石川かつ子	石川石油(株)
	田澤春昭	(有)田澤運輸		石川一志	税理士法人 ちゅうぶ税経
	川崎恭典	(株)中京スポーツ施設		谷口元之	瀬戸製土(株)
	名倉洋二	日本パッケージ(株)尾張旭工場			



# 支部評議員名簿

(敬称略・法人50音順)

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
品野	加藤 愛代	(有)品野衛生社	道泉	市川 和保	(株)イチカワ
	太田 錠治	(有)松月園製陶所		加藤 仁	(株)窯神鉢山
	杉山 敏秋	杉山建設(有)		梅村 幸夫	窯神製陶(株)
	波多野 政子	(有)東陽設備工業		瀧尾 信夫	(株)カラー
	中根 照昌	中根製型(株)		斉藤 清仁	斉藤陶苑(資)
	加藤 家三	(資)楠洞製陶所		鈴木 忠	(有)スズカ
	高木 喜由	藤喜運輸(株)		鳥居 信也	瀬戸信用金庫栄町支店
	齋藤 巖	(有)藤精密		浅見 修司	瀬戸理化陶業(株)
	長江 延郎	丸鎌陶器(有)		山本 修	(資)日本堂
	加藤 美好	(株)丸大木工所		加藤 完二	(有)尾州窯神陶苑
	加藤 吉彦	(有)丸利加藤陶器		加藤 昭博	丸石窯業原料(株)
	森久 一兵	(株)森久学園		加藤 律也	丸窯加律製陶所(株)
	柴田 善宣	(資)山善		加藤 庄平	(有)丸窯製陶所
水南	鍋嶋 洋行	大橋運輸(株)	東明	梅村 勲	(有)丸鎌梅村商店
	高津 美年生	(株)ガスライフ		板倉 光宏	(資)ヤマク板倉商店
	須藤 勝利	(有)須藤製陶所		加藤 雅保	(有)アカズセラム
	梅村 治康	(株)マルウメ		加藤 捷	(有)三陶
水北	村井 雅仁	村井工業(株)	長根	加藤 峰男	セトクラフト(株)
	石坂 海洲雄	(有)アイケーライフ		山口 記由	(資)銭屋鋼産
	北澤 恒行	(株)赤羽コンクリート		加藤 正博	(有)立日窯菊陶園
	日南 田征達	(有)アクトオフィスコンサルタント		山口 正樹	合同会社ドリーム
	磯村 國義	磯村製陶(資)		松原 文幸	(株)マツバラ
	江尻 大丸	(株)エジリー		加藤 正	(資)六兵衛製陶所
	加藤 隆広	(株)加藤工務店		大原 道夫	(株)イトー急行
	加藤 一男	(株)加藤カー商店		大竹 一義	大竹産業(株)
	加藤 雅人	(株)國富		長谷川 治夫	(株)加藤商会
	櫻井 五六	(有)さくらい		伊藤 英彦	(株)共栄会館
	杉山 大介	杉山重工(株)		佐野 嘉昭	(株)佐野螺子製作所
	谷 具樹	(株)フォノン明和		田中 靖達	(株)タナカポンプ
	加藤 幹長	(資)丸か特殊陶業		秋田 守彦	同和商事(株)
森 宣兼	(資)丸ニハ丹羽商店	原田 育典	(有)原田バッテリー工業		
瀬戸東	古池 馨	(株)愛龍社	幡山西	柴田 英雄	八幡工業(株)
	片岡 俊一	(資)イシン金属工作所		村瀬 忠春	村瀬石油(株)
	安藤 鐘八郎	(株)古瀬戸陶土		井上 鎮	(株)井上化成
	近藤 博資	(有)小松屋商店		大澤 佳史	(有)大澤金型製作所
	坂田 隆	(有)坂田商店		加藤 誠	(株)加藤螺子製作所
	青山 隆	(有)瀬戸電機製作所		加藤 加須美	カトー建材工業(株)
	中村 利弘	(株)鯛利商店		青山 和成	(株)サンセイ
	竹内 淳	(資)竹内商店		加藤 洋	瀬戸ガス(株)
	加藤 宣之	中愛(株)		山口 博之	(株)東邦碍子
	鵜飼 政治	東海サンド(株)		加藤 一幸	(株)南谷製作所
	浅井 一宏	(資)蓬菜屋ランドリー		長谷川 敬	丸善運輸(株)
	野田 卓三	(株)みづのや呉服店		坂本 理恵	あいち尾東農業(協)瀬戸支店
	松原 和重	山マ松原陶器(有)		小崎 修	(有)オザキ
渡辺 久美	渡辺電機窯業(資)	水野 一久	サンスイ商事(有)		
陶原	小出 博史	(資)栄興電器工業所	幡山東	加藤 一平	三洋電陶(株)
	湯浅 まさ	(有)京屋		伊藤 毅彦	(有)大藤製作所
	水野 智彦	瀬戸信用金庫十三橋支店		福嶋 豊	でんきPAL池田瀬戸店
	水野 公平	(有)東邦製陶所		浅野 政司	東海環境(株)
	野田 鉄男	野田桝陶器(有)		井上 英康	(株)フレンド不動産
	矢野 哲也	矢野電産(株)			
	加藤 太典	(株)山精			
鈴木 敏志	(資)山半鈴木商店				

# 会の動き

(本部)

H29. 1. 16 **総務委員会**  
瀬戸商工会議所 出席者 18名



H29. 2. 3 **平成28年度 社長研修会**  
エンゼルホール 出席者 会員126名・一般94名



会長挨拶

－ 講演会 －  
『面白大国ニッポン』  
～日米比較論を笑いを交えつつ～  
講師：カリフォルニア州弁護士  
ケント・ギルバート 氏



尾張瀬戸税務署長挨拶

研修会『評価からみる相続』  
講師：尾張瀬戸税務署 総務課長 堀木 裕可 氏

## 決算期別説明会



H29. 2. 17 瀬戸商工会議所 出席者 28名  
H29. 5. 15 瀬戸商工会議所 出席者 19名

H29. 2. 23 **平成28年度 第3回理事会**  
瀬戸商工会議所 出席者 37名



H29. 3. 9 **第71回東海法人会連合会大会**  
三重県・ホテル花水木 出席者 4名



# 会の動き

(本部)



H29. 3. 27 広告塔補修終了 尾張旭市商工会館

## H29. 4. 3 税制委員会

瀬戸商工会議所 出席者 7名



## H29. 5. 12 平成29年度 第1回理事会

瀬戸商工会議所 出席者 34名



## H29. 5. 26 第43回通常総会

エンゼルホール 出席者 138名



— 講演会 —  
『最新の国際情勢と  
日本経済に与える影響』  
講師：外交政策研究所代表  
宮家 邦彦氏  
講演会 出席者 203名

## H29. 6. 5 第1回広報委員会

瀬戸商工会議所 出席者 4名



## H29. 6. 8 福山法人会創立50周年記念行事

福山ニューキャッスルホテル 出席者 5名



# 会の動き

(本部・部会)



H29. 6. 23  
厚生・組織合同委員会  
陶商会館 出席者 21名



H29. 1. 12 女性部会租税教室  
瀬戸市水野小学校 出席者 3名



H29. 1. 18 女性部会租税教室  
瀬戸市品野台小学校 出席者 3名



H29. 2. 21 第34回調査部所管法人経営者講演会  
ウェスティンナゴヤキャッスル 出席者 7名  
『わが国の財政と税務行政の展望』  
講師：名古屋国税局長 垣水 純一 氏



H29. 3. 3 陶商部会・建設業部会合同研修会  
瀬戸商工会議所 出席者 30名



H29. 4. 21 平成28年度 女性部会通常総会・記念行事  
瀬戸商工会議所 出席者 35名



H29. 4. 27 税法研究部会通常総会・研修会  
瀬戸商工会議所 出席者 15名

出前落語 若鯨亭 笑天



H29. 5. 12 陶商部会通常総会・研修会  
瀬戸商工会議所 出席者 15名



# 会の動き (部会)

H29. 5. 18 青年部会通常総会  
瀬戸商工会議所 出席者 33名



H29. 5. 22 建設業部会通常総会  
陶商会館 出席者 16名



H29. 6. 7 税法研究部会企業施設見学会  
信州マルスウイスキー工場見学 出席者 11名



H29. 7. 6 女性部会教養研修「和菓子作り」  
瀬戸商工会議所 出席者 19名



H29. 7. 11 建設業部会企業施設見学会  
浜松市沿岸防潮堤整備事業見学 出席者 11名  
CSG工法で17.5キロ（高さ13m）を整備中





# 会の動き

(支部)

H29. 1. 23 尾張旭 5 支部合同税務研修会  
尾張旭市商工会館 出席者 26名  
「自主点検の重要性と税務調査について」 &  
「いつまでも自分の足で歩ける生活づくり」



H29. 2. 6 瀬戸 4 支部 (長根・陶原・水南・效範東)  
合同企業施設見学会  
トリイソース工場見学 出席者 14名



大正13年から浜松市で作られているソース

H29. 2. 9 瀬戸 6 支部 (水北・瀬戸東・東明・道泉・品野・效範西)  
合同税務研修会 瀬戸商工会議所 出席者 43名  
「自主点検の重要性と税務調査について」 &  
「いつまでも自分の足で歩ける生活づくり」



H29. 2. 16 尾張旭 5 支部企業施設見学会  
国立印刷局彦根工場見学 出席者 26名



H29. 3. 10 瀬戸 6 支部 (效範東・水南・陶原・幡山西・幡山東・長根)  
合同税務研修会 瀬戸商工会議所 出席者 34名  
「税のあれこれ」 & 「高血圧とその予防」



H29. 7. 19 尾張旭 5 支部合同  
「ちゃんこを楽しむ会」  
池田工務店 阿武松部屋宿舎  
出席者 21名



# (一社) 愛知県法人会連合会 総会



一般社団法人愛知県法人会連合会第5回通常総会が、6月16日（金）名鉄ニューグランドホテルにて開催され、平成28年度決算承認・任期満了に伴う役員選任・法人会活動研究セミナー担当法人会指定・平成30年度税制改正提言事項(案)承認等の議事が滞りなく終了した。

報告事項としては平成28年度事業報告・平成29年度事業計画及び予算の件が報告された。

続いて、全法連・県連会長からの表彰及び感謝状の贈呈が行われ、総会終了の後、情報交換会をし全日程が終了した。

当法人会の受賞者は次の方々です。

## 【全法連功労者表彰受賞者】

(敬称略)

氏名	法人名	支部名
伊勢谷 努	聖新陶芸(株)	水南
牧 治	陣屋丸仙窯業原料(株)	道泉

## 【県連会長表彰受賞者】

(敬称略)

氏名	法人名	支部名
池田 豊	(有)池田電気	本地
加藤 一夫	(有)加藤測量設計	幡山東
中島 達夫	(株)瀬戸豊栄家電	陶原
横山 昭治	秋田建設(株)	旭東

## 【厚生制度推進優良会等表彰・研修活動優良会表彰】

公益社団法人 瀬戸旭法人会

## 連絡帳寄贈



H29. 2. 13 瀬戸市役所



H29. 2. 17 尾張旭市役所

# 瀬戸百景

瀬戸観光案内所 (瀬戸市栄町45 パルティ瀬戸1階)



# 企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

## 自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表  
(3月31日点検分)

点検担当者： 法人 太郎

点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係  
(資産科目)

科目等	点検項目	点検欄	
		9/30	3/31
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

# 瀬戸旭法人会会員の皆様方へのお知らせ

「法人事業概況説明書」に、次のことを記載しましょう！

- ・ 瀬戸旭法人会に加入していること（16「加入組合等の状況」の欄に記入）
- ・ 自主点検チェックシートを作成していること（14「帳簿類の備付状況」の欄に記入）

(表)

(裏)

16 加入組合等の 状況	○ ○ 法人会会員 ・ ○ ○ 法人会理事
	(役職名)
	(役職名)
	営業時間 開店 時 閉店 時
定休日 毎週 (毎月) 曜日 ( 日)	

14 帳簿類の 備付状況	自主点検チェックシート

お問い合わせ先

(公社) 瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161  
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>

## 加算税制度（国税通則法）の改正のあらまし

平成 28 年度の税制改正により、国税通則法の一部が改正され、その中で加算税制度の見直しが行われました。

- 1 実地の調査に際し、税務署等から納税者に対して、調査に関する一定の事項の通知（以下「調査通知」といいます。）があった場合に、その調査通知以後の修正申告書又は期限後申告書の提出（以下「修正申告等」といいます。）に対して、加算税が課される措置が設けられました。
- 2 短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合に加算税の割合が加重される措置が設けられました。

なお、改正後の制度は、平成 29 年 1 月 1 日以後に法定申告期限又は法定納期限（法定申告期限又は法定納期限とみなされる期限を含みます。）（以下「法定申告期限等」といいます。）が到来する国税から適用されます。

### 1. 調査通知を受けて修正申告等を行う場合の加算税の見直し

修正申告書（期限後申告に係るものを除きます。）が、調査通知以後に提出され、かつ、その提出が調査による更正を予知してされたものでない場合には、その申告に基づいて納付すべき税額に 5%（期限内申告税額と 50 万円のいずれか多い額を超える部分は 10%）の割合を乗じて計算した金額に相当する過少申告加算税を課することとされました。

また、期限後申告書（その修正申告書を含みます。）についても、調査通知以後に提出され、かつ、その提出が調査による更正又は決定を予知してされたものでない場合には、その申告に基づいて納付すべき税額に 10%（50 万円を超える部分は 15%）の割合を乗じて計算した金額に相当する無申告加算税を課することとされました。

【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）

修正申告等の時期	過少申告加算税		無申告加算税	
	改正前	改正後	改正前	改正後
法定申告期限等の翌日から調査通知前まで	対象外	同左	5%	同左
調査通知以後から調査による更正等予知前まで	対象外	5% 〔10%〕	5%	10% 〔15%〕
調査による更正等予知以後	10% 〔15%〕	同左	15% 〔20%〕	同左

(注) 1 〔 〕書きは、加重される部分（過少申告加算税：期限内申告税額と 50 万円のいずれか多い額を超える部分、無申告加算税：50 万円を超える部分）に対する加算税割合を表します。

2 更正等を予知してされたものである場合には、調査通知の有無にかかわらず、加算税（調査による更正等予知以後の加算税割合）が賦課されます。

- 「調査通知」とは、①実地の調査を行う旨、②調査の対象となる税目、③調査の対象となる期間の 3 項目の通知をいいます。
- 調査通知前、かつ、更正等予知前の修正申告等については、今回の見直し後においても引き続き、過少申告加算税は課されません（無申告加算税が課される場合の加算税割合は 5%です。）。

**2. 短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合の加算税の加重措置の導入**

期限後申告等(注)があった場合において、その期限後申告等があった日の前日から起算して5年前の日までの間に、その期限後申告等に係る税目について無申告加算税（調査による更正又は決定の予知後に課されたものに限り。）又は重加算税を課された（徴収された）ことがあるときは、その期限後申告等に基づき課する（徴収する）無申告加算税又は重加算税の額は、その期限後申告等に基づいて納付すべき税額に10%の割合を乗じて計算した金額を加算した金額とすることとされました。

(注) 期限後申告等とは、①期限後申告書又は修正申告書の提出（更正又は決定を予知してされたものに限り。）、②更正又は決定の処分、③納税の告知又は告知を受けることなくされた納付をいいます。

【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）

加算税の区分	期限後申告等があった日前5年以内に同じ税目に対して無申告加算税又は重加算税を課された（徴収された）ことの有無	
	無	有
無申告加算税	15% 〔20%〕	25% 〔30%〕
重加算税（過少申告加算税に代えて課されるもの又は不納付加算税に代えて徴収されるもの）	35%	45%
重加算税（無申告加算税に代えて課されるもの）	40%	50%

(注) 〔 〕書きは、加重される部分（50万円を超える部分）に対する加算税割合を表します。

- この加重措置は、平成29年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税について、期限後申告等があった場合に適用されます。そのため、平成28年12月31日以前に法定申告期限等が到来した国税に係る期限後申告等に基づき課される加算税には、この加重措置の適用はありません。
- 期限後申告等のあった日が加重措置適用の判定における基準日となるため、基準日から遡って5年以内に無申告加算税又は重加算税が課されたことがあるか否かの判定においては、平成28年12月31日以前に法定申告期限等が到来した国税に係る期限後申告等に基づき課された加算税を含めて判定されます。
- 過少申告加算税及び源泉所得税に係る不納付加算税については、今回の新たな加重措置の適用はありません。

○ 国税庁ホームページでは、申告・納税に関する情報を提供しています。

国税庁ホームページ    [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)    
 国税庁    
 検索

○ ご質問・ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。



## 法人県民税法人税割について次の2点が変更になりました。

### 法人県民税法人税割の税率が改正されました

愛知県県税条例等の一部を改正する条例が平成29年3月28日に公布され、平成31年10月1日以後に開始する事業年度の法人税割の税率が改正されました。

区 分	平成26年9月30日 までに開始した 事業年度	平成26年10月1日から 平成31年9月30日まで の間に開始する事業年度	平成31年10月1日 以後に開始する 事業年度
資本金の額又は出資金の額が1億円以下で、かつ、法人税額（分割前の総額）が年1,500万円以下の法人	5.0%	3.2%	<b>1.0%</b>
上記以外の法人	5.8%	4.0%	<b>1.8%</b>

※今回の条例改正では、法人県民税均等割の税率改正はありません。

※法人事業税等については、平成31年2月1日以後に終了する事業年度の税率は未定です。

※現在の税率については、愛知県税務課ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>)

### 法人県民税利子割額の控除・充当・還付はできません

平成25年度税制改正により、平成28年1月1日以後に法人が支払いを受けるべき利子等については、県民税利子割は課税されないこととなりました。

このため、**平成28年1月1日以後に法人が支払いを受けるべき利子等については、利子割額の法人税割額からの控除や、均等割への充当等に関する取扱いは廃止されていますので、ご注意ください。**

なお、愛知県から申告時期にお送りしている申告書においても、法人県民税利子割額の控除・充当・還付制度の廃止に伴い、利子割額の控除・充当・還付に関する明細書（第9号の2様式・第9号の3様式）の封入を行っていません。

#### 上記内容についてのお問い合わせ先

問い合わせ先	連絡先
東尾張県税事務所	〒486-8515 春日井市鳥居松町3丁目65番地 TEL：0568-81-3197 FAX：0568-84-6563

\* 法人県民税・法人事業税に関するその他の内容については、愛知県総務部税務課のホームページをご覧ください。



## 住民税の主な改正点

○平成31年度課税（平成30年中所得）に係る住民税の主な改正点についてご案内します。

### 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

#### 1 配偶者控除

控除対象配偶者又は老人控除対象配偶者を有する所得割の納税義務者について適用する配偶者控除の額が次のとおり変わります。なお、合計所得金額が1,000万円を超える所得割の納税義務者については、配偶者控除の適用はできなくなります。

所得割の納税義務者の 合計所得金額	控 除 額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	3 3万円	3 8万円
900万円超950万円以下	2 2万円	2 6万円
950万円超1,000万円以下	1 1万円	1 3万円

#### 2 配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下（現行：38万円超76万円未満）となり、その控除額は次のとおりとなります。なお、現行制度と同様に、合計所得金額が1,000万円を超える所得割の納税義務者については、配偶者特別控除は受けられません。

##### ア 合計所得金額900万円以下の所得割の納税義務者

配偶者の合計所得金額	控除額	配偶者の合計所得金額	控除額
38万円超90万円以下	3 3万円	105万円超110万円以下	1 6万円
90万円超95万円以下	3 1万円	110万円超115万円以下	1 1万円
95万円超100万円以下	2 6万円	115万円超120万円以下	6 万円
100万円超105万円以下	2 1万円	120万円超123万円以下	3 万円

##### イ 合計所得金額900万円超950万円以下の所得割の納税義務者

配偶者の合計所得金額	控除額	配偶者の合計所得金額	控除額
38万円超90万円以下	2 2万円	105万円超110万円以下	1 1万円
90万円超95万円以下	2 1万円	110万円超115万円以下	8 万円
95万円超100万円以下	1 8万円	115万円超120万円以下	4 万円
100万円超105万円以下	1 4万円	120万円超123万円以下	2 万円

##### ウ 合計所得金額950万円超1,000万円以下の所得割の納税義務者

配偶者の合計所得金額	控除額	配偶者の合計所得金額	控除額
38万円超95万円以下	1 1万円	110万円超115万円以下	4 万円
95万円超100万円以下	9 万円	115万円超120万円以下	2 万円
100万円超105万円以下	7 万円	120万円超123万円以下	1 万円
105万円超110万円以下	6 万円		

問い合わせ先 瀬戸市役所税務課 TEL 88-2571（直通） 尾張旭市役所税務課 TEL 76-8117（直通）



## ボランティア

女性部会部会長  
丸ス釉薬(筒)

鈴木昌子

本年度より公益社団法人瀬戸旭法人会 女性部会 部会長を仰せつかりました鈴木昌子です。突然のご指名を賜り、何をどのようにするべきかわからないまま就任後約半年を迎えようとしております。

ボランティア活動に参加し、経験したこと学んだことについて記させていただきます。

瀬戸市にボランティアと名の付く女性の組織団体は数多くある中で、その一つに瀬戸女性ドライバー安全運転クラブがあります。昭和41年発会、その当時瀬戸市の女性ドライバーは5000人程度でした。車の普及に伴い交通事故が激増、交通ルールやマナーを、どのようにして広報するのか。

同クラブは、幡山連区の女性有志(お母さん達の集まり)によって産声をあげ発会、その後、瀬戸全連区に「交通安全は家庭から」と拡げていきました。

- 瀬戸市交通安全推進協議会
- 愛知県瀬戸警察署
- 愛知県交通安全協議会瀬戸支部
- 瀬戸安全運転管理協議会
- 瀬戸交通安全活動推進委員協議会
- 瀬戸家用自動車組合
- 瀬戸自動車学校
- 瀬戸自治連合会連絡協議会

多くの団体の皆様の応援を頂き、支えられ活動を進めています。



活動は、春、夏、秋、年末 交通安全市民運動 街頭運動参加  
マスコット人形(キューピー人形) 作成  
シートベルト・チャイルドシート着用呼びかけ  
着用調査 等

マスコット人形を作成しながら、お手伝いしてくれる子供と、そして家庭で家族全員の話し合い、地域のあらゆる集いの場で交通安全の呼びかけに参加。

「スマホ見る その一瞬が 事故のもと」  
「ありがとう 早めの点灯 思いやり」  
「身につけよう 命のお守り 反射材」  
「気のゆるみ 一杯だけが 命とり」

ボランティア活動を通じ、多くの友ができて交通安全がいかに大切なことなのか、私自身が我が家族が勉強させて頂きました。

「交通安全は家庭から」をこころに  
法人会活動・ボランティア活動。

この2年間、皆様のご指導をいただき、楽しい有意義な会であるよう努めてまいります。

皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。





公益社団法人 瀬戸旭法人会  
青年部会 部会長就任に当たって

青年部会部会長  
瀬戸チツブ工業(株)

大澤 健一

この度、公益社団法人瀬戸旭法人会 青年部会 部会長に就任致しました、大澤 健一です。これから二年間どうぞよろしくお願い致します。

青年部会では、地域貢献委員会、資質向上委員会、会員交流委員会、会員開発委員会の4委員会構成されています。さらに、今年度は昭和52年5月23日の創立から40周年を迎え、40周年事業実行委員会を作りました。

私達青年部会は税のオピニオンリーダーとして、様々な活動を行い、特に地域貢献を兼ねた租税教育に力を注いできました。そして、地域の皆様やこれまで青年部会を築き上げてこられた先輩方への感謝の気持ちを込め、40周年記念事業、記念式典、祝賀会を9月15日(金)に瀬戸蔵で開催させて頂きます。記念事業では「ビリギャルこと小林さやか氏」の講演会を行います。多くの地域の方々の御来場をお待ちしております。

また、地域貢献委員会が行う租税教育の一環として、瀬戸、尾張旭市内の小学校1校で、「税金ウルトラクイズ」&「税金大声コンテスト」を行い、子供達が楽しみながら税金の勉強をし、成績優秀者には「熱気球体験」をしてもらいます。実はここ二年、開催日は天気は良いのですが、風が強くて、危険なため気球をあげることが出来ていません。今年こそはと強い思い

を会員一同持って臨んでいきます。開催は10月に瀬戸市の幡山西小学校を予定しています。

総会で10名の新入会員が入り、今年度は61名でのスタートとなります。私達は50歳までの年齢制限が有る中で、多くの仲間と楽しく、切磋琢磨しながら活動しています。50歳が青年で良いのかという話はおいという、一緒に活動して頂ける方を常に募集しておりますので、お願い致します。

至らぬ点が多々あり、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、親会の皆様、諸先輩の皆様、部会員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら、一生懸命努めて参りますので、何とぞ宜しくお願い致します。

公益社団法人 瀬戸旭法人会 青年部会 創立40周年記念事業

**「ビリギャルこと小林さやか氏」講演会**

入場無料 事前申込要

やればできる。色「で」できる!に愛されたビリギャルからのメッセージ

2017年9月15日(金)  
15:30~17:10(受付14:30~)

15:30~17:10 講演 小林さやか氏

瀬戸蔵つばきホール  
瀬戸市蔵所町1-1 TEL0561-97-1555

一般募集定員 250名

講演会参加 事前申込みについて

参加申込み無料

下記の法人事務局まで直接お電話でお申込み下さい。おひとり様につき3名分まで応募可能。(お名前・住所・電話番号をお知らせ下さい。)

申込み期間は、8月1日(火)~9月1日(金)まで(土・日・祝日と8/14~8/16を除く9:00~17:00)

募集定員250名になり次第締め切ります。

問合せ申込み先 公益社団法人 瀬戸旭法人会 事務局  
〒460-0008 愛知県瀬戸市所蔵町3-8-2  
TEL0561-84-1161

主催：公益社団法人 瀬戸旭法人会 青年部会  
後援：瀬戸市教育委員会、尾張旭市教育委員会、公益社団法人 せとじん地域貢献協力基金 助成事業

# 尾張瀬戸税務署幹部の皆さん(敬称略)

【平成29年7月10日現在】



署 長  
高 尾 久  
(新任)



総 務 課 長  
酒 井 和 久  
(新任)



法人課税第一部門統括官  
伊 藤 和 宏  
(新任)



法人課税第二部門統括官  
加 藤 義 之



管理運営第一部門統括官  
根 岸 淳 子



管理運営第二部門統括官  
鈴 木 和 幸



徴収部門統括官  
榊 原 充 彦  
(新任)



個人課税第一部門統括官  
宮 本 寿 治  
(新任)



個人課税第二部門統括官  
堀 逸 己



資産課税部門統括官  
原 田 泰 司



法人課税第一部門上席調査官(総括)  
岡 田 穂

## 尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

●転入(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	前 所 属	所 属
署 長	高 尾 久	高松国税局	総務部 人事第二課長
総務課長	酒 井 和 久	一宮	資産課税第一部門 統括官
徴収部門 統括官	榊 原 充 彦	昭和	徴収第一部門 総括上席徴収官
個人課税第一部門 統括官	宮 本 寿 治	関	個人課税第二部門 統括官
法人課税第一部門 統括官	伊 藤 和 宏	掛川	法人課税第一部門 統括官

## 尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

●転出(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	新 所 属	
署 長	眞 鍋 博 幸	退官	
総務課長	堀 木 裕 可	多治見	総務課長
徴収部門 統括官	松 永 秀 樹	局徴収部	特別国税徴収官付 主査
個人課税第一部門 統括官	角 田 高 司	昭和	特別国税徴収官
特別国税調査官 (法人)	村 上 満	千種	特別国税徴収官
法人課税第一部門 統括官	直 喜 義 宜	局課税第一部	統括国税実査官付 総括主査

### よろしくお願ひします

法人課税第一部門 統括国税調査官 伊藤 和宏

この度の定期人事異動により、掛川税務署法人課税第一部門統括官から、尾張瀬戸税務署の法人課税第一部門統括官を拝命しました伊藤でございます。

当署の勤務は初めてではありますが、こちらの地域には歴史と伝統が根付き、豊かな自然に恵まれているというイメージであります。定光寺等の名所も多いと聞いており、特有の伝統文化に触れることを楽しみにしております。

前任者からは、瀬戸旭法人会の皆様方におかれましては、税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜っており、各種行事を通じ、税知識の普及や納税意識の向上をはじめ、地域社会への社会貢献活動にも積極的に取り組んでおられると聞いております。

今以上に、会員の皆様方と連携強調を図り、税知識の普及や納税意識の向上等に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

### お世話になりました

前特別国税調査官 (法人)

村上 満



この度の定期人事異動で千種税務署に異動となりました。

昨年の定期人事異動で尾張瀬戸税務署に赴任して調査を担当しておりましたので、瀬戸旭法人会の皆様方には行事などでは直接お会いする機会はありませんでしたが、活発な会活動を展開されていることは承知しておりました。

調査で訪問させていただいた法人においては、代表者や関与税理士の方々から、地元ならではの情報や、興味深いお話を聞かせていただき大変勉強になりました。

瀬戸旭法人会会員企業のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

前法人課税第一部門 統括国税調査官

直喜 義宜



瀬戸旭法人会の皆様方には、二年間にわたり、大変お世話になりありがとうございました。

前任者をはじめ近年の異動状況から、私も一年限りのお付き合いになってしまうのかと勝手に考えた時期もございましたが、こうして二年間のお付き合いさせていただけたことを、今更ながらに大変幸せに感じております。

多くの役員の方々や会員企業の皆様方とお話をさせていただき、貴重な御意見等を頂戴いたしましたし、様々な事業活動に参加させていただくことで、通常では体験できないような貴重な経験もさせていただきました。皆様方から教わりましたことを必ずや活かし、今後の赴任地でも頑張るまいります。

最後に、会員の皆様のご健勝並びに事業の益々のご繁栄を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

支部名	法人名	代表者名	職 種
旭 中	(有) カ ワ イ	河 合 政 司	電気通信工事
旭 西	(有) サ ン ナ ッ プ	高 島 秋 善	建設業
旭 東	(有) コ ン ス ト ラ ク ト	高 田 博 志	商品陳列棚の販売 施工
效 範 西	a p r i c o t 合 同 会 社	久 保 郁 恵	不動産管理・コンサルティング
效 範 西	(株) S U M A U D E S I G N	小 池 孝 典	建築設計
品 野	(株) 三 漣	磯 村 しのぶ	飲食業
瑞 鳳	(有) 井 上 硝 子	井 上 鈴 一	ガラス工事系
瑞 鳳	(株) 管 理 ア サ ヒ	川 村 将 也	管理業
瑞 鳳	(株) 椿	一 場 忠	葬祭用品の販売
瀬 戸 東	(株) 山 甚	加 藤 恵 子	不動産賃貸業
長 根	(株) 順 風 不 動 産	加 藤 真 也	不動産業
幡 山 西	赤 津 産 業 (株)	加 藤 清 章	建設業
本 地	(有) マ ル 公	植 村 公 信	計量器製造販売
本 地	(株) み づ ほ 電 気	西 田 澄 生	電気工事業

### 会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法人会では会員を募集しています。会員の方で知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈。地元コミュニティ

ラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
- ・交流事業＝各部会（青年部、女性部、税法研究、陶商、建設業、調査部）、支部
- ・情報発信＝税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布

《公益社団法人 瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325》

### ●組織委員会から一言●

組織委員長 加藤 陽太郎

藤井四段の活躍が連日全国ニュースに流れ、地元として誇らしい限りです。トップ棋士は百手先まで読んで上で、天文学的確率の中から最高と確信する一手を選択するそうです。またコンピューター将棋の爆発的な進歩により将棋の戦法も革新が進み、今まで定跡とされていた指し方以外にも色々あることが分かり、AIが打つ破門級の指し手が良しとされる時代だそうです。

日本経済に目を移すと、名門と呼ばれた大企業の経営破綻や上場廃止など、かつては想定すらできなかった事

態が生じています。

経営も過去の定跡だけでは通用せず、経営者が積極的に多種多様な最新情報が集まる環境下に身を置き、最適な経営決断を選択するスピード感がますます必要になってきたと感じます。

異業種交流から様々な最新情報を収集できる法人会。その情報力を更に拡充させるべく、会員増強活動に引き続き協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

### ◆事務局だより◆

会員の皆様にお願いがございます。会社の住所・資本金・代表者の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

### 編集後記

県内の消防団が消火技能を競う「第62回愛知県消防操法大会」が8月5日、碧南市で開催され、各市町を代表する計38分団が参加し、瀬戸市消防団代表として幡山、山口分団がポンプ車操法の部に出場し、一発勝負の緊張感の中、みごと準優勝しました！！

出場した選手は、家族やサポートメンバー、多くの団員等に支えられ、昨年9月から瀬戸市消防署職員の指導のもと夜間週3回、早朝週1回の訓練を積み重ねてきた結果と思います。

私も、山口分団員として参加し、選手・サポート等、チームワークが要求されることを実感し、広報委員会でも諸先輩方の指導を仰ぎ、頑張りたいと思っております。(S. S記)



H29. 8. 2 広報委員会

平成29年8月20日  
 公益社団法人 瀬戸旭法人会  
 広報委員会  
 瀬戸市見付町38番地の2  
 TEL 0561-84-1161  
 FAX 0561-84-1325  
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>

転んでも、  
起き上がればいい。  
何度でも。

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

 **DAIDO** 大同生命

# 税に強くなる。

法人会に入る理由は、それだけではありません。



人脈がひろがる 社会につながる

法人会

税のオピニオンリーダー それが経営者の団体「法人会」です。

詳しくはWEBへ



「税を考える週間」 11月11日～11月17日